



国際ロータリー第 2510 地区
財団奨学金・平和フェロー委員会

国際ロータリーのホームページ「<http://www.rotary.org>」より国際ロータリーおよびロータリー財団に関する情報がご覧いただけます。

但し、当地区の募集条件は、この「国際ロータリー第 2510 地区ロータリー財団グローバル 補助金奨学生募集要項」の記載事項が絶対条件です。

国際ロータリー第 2510 地区(北海道西部)ロータリー財団グローバル補助金奨学生 候補の募集を次の要項に従って行います。有資格者は奮って応募してください。

目的

国際ロータリーのロータリー財団グローバル補助金奨学生の主要な目的は、7つの重点分野(1.平和と紛争予防 /紛争解決 2.基本的教育と識字率向上 3.経済と地域社会の発展 4.疾病予防と治療 5.水と衛生 6.母子の健康 7.環境の保全)のいずれかに該当する分野でキャリアを築くことを目標とする方を奨学金で支援し、将来的に持続的かつ測定可能な成果を生むことです。

奨学金の期間

1～3 年間

奨学金の額

本人自身のエコノミー往復航空券代、授業料、教材費、学生寮二人部屋程度の下宿代、大学食堂程度の食費に対して、米貨 30,000 ドル程度が支給されます。

募集人員

若干名

応募資格

1. 7つの重点分野のいずれかに該当する分野を履修すること。
2. 2027年4月までに大学課程を修了している者、または修了することが見込まれる者。
3. 海外の大学院レベルの教育プログラムで学ぶこと。
4. 2027年7月1日から2028年6月30日の期間内にスタートする新学期から留学を開始すること。
5. 優秀な学業成績をもつと共に、親善使節としての素質をもっていること。
6. 指導力、独創性に富み、順応性、思慮分別をもち、目的に対し誠実であること。
7. 留学国の言語に熟達し、講義を理解し、講演し、報告書を作成することが出来ること。
8. 留学国の国情、国民性に関心と理解をもち、日本の歴史、地理、文化、時事問題に通暁していること。
9. 日本の国籍あるいは永住権を有すること。
10. 次のいずれかに該当すること。
 - ・ 申請時に国際ロータリー第2510地区内に居住、または本籍があること。
 - ・ 申請時に国際ロータリー第2510地区内に所在する大学、大学院に在学、あるいは職場に勤務していること。

応募の資格なき者

- 1.ロータリークラブ会員並びにロータリー職員、その実子、継子、孫、兄弟姉妹、配偶者およびその他扶養者。
- 2.当人または前項に該当する者に受験資格を与える目的のためにロータリークラブを退会した者がある場合、そのことによって資格は生じない。
- 3.既に留学を開始している者。

奨学金の条件

- 1.奨学金の授与にあたって、ロータリー財団の掲げる諸条件に同意すること。
- 2.奨学期間終了後、速やかに必ず帰国し、地区内ロータリークラブに留学の成果を報告すること。
- 3.留学中は所定の報告を定時に提出すること。
- 4.学業成績不良、不良行為の立証、報告の不提出、ロータリー財団の承諾を得ずに学業課程の変更、中途退学、留学国の語学に対する知識の不足、“親善使節”としての任務不行使、その他奨学金の条件を充たせなくなるなどの事態が発生した場合に奨学金は打切られる。

【応募の期間・方法】

応募の受け付けは、2026年7月10日～2026年10月10日までとします。所定の応募申込書をダウンロードし、もれなく記入(顔写真貼付)し、語学カテストの結果を添付して、2026年10月10日までに出来るだけメールでお送り下さい。

(メールアドレス)

2510scholar@gmail.com

(郵送の場合の郵送先)

国際ロータリー第2510地区ガバナー事務所

〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西11丁目4 大通藤井ビル7階

提出書類

1 次選考

- 1.「国際ロータリー第2510地区ロータリー財団奨学金プログラム応募申込書」
2. 語学カテストの結果(コピー可)

* 英語圏：TOEFL、IELTS等の成績表。

* 英語圏以外：該当する外国語能力評価の標準となっている語学カテストの成績表。

尚、結果は取得日より1年以内のものが望ましい。

★応募書類は一切返却しません。

[参考]

1次選考の合格者には、2次選考時に以下の2点をご提出いただきます。入手に時間がかかる場合には、あらかじめ準備を進めてください。

- 1.教育者・上司等による推薦状1通(自由書式・枚数自由・和文でも英文でも可)
- 2.最終教育機関の成績表(和文でも英文でも可)

地区選考

書類選考	2026年10月10日以降	地区財団奨学金委員会による書類審査
1次選考	2026年10月～12月頃	地区財団奨学金委員会による面接試験
2次選考		地区役員による面接試験

※試験日時は各応募者に直接メールで連絡します。

※面接試験は日本語で行います。筆記試験はございません。

※スカイプ等を利用したビデオ通話や音声通話による面接希望の際はメールにてお問い合わせください

2次選考合格から派遣までの流れ(予定)

2次選考を合格した方には英文履歴書とカバーレターを提出いただき、大学院周辺のロータリークラブへホストクラブの依頼をします。ホストクラブの受け入れが確認でき、且つ大学院の入学許可が得られた方から、ロータリー財団本部へ提出する申請書をオンラインで作成し審査を受けます。

1～2ヵ月後にロータリー財団本部の審査結果が判明し、承認された場合には、奨学金の受給が決定します。

渡航し、学業開始に備えて生活の準備を行います。

なお、2次選考合格者は留学開始までに、地区主催のオリエンテーションやロータリークラブの会合に参加し、国際ロータリーに関する理解を深めることが求められます。

注意

- ・ロータリー財団本部の承認前に支払った費用については、奨学金の対象になりません。
- ・『ロータリー財団 地区補助金とグローバル補助金 授与と受諾の条件』をご覧ください。
- ・希望する大学院への入学許可を得ること、受入地区のホストクラブが見つかること、この2つの条件を満たさないと、ロータリー財団本部の審査を受けることができません。特に留学生に人気の地域(ロンドン、パリ、ボストンなど)は世界中から留学生が集まりますので、受入ホストクラブが見つからない場合がございますので、予めご了承ください。

条件付き合格では入学許可とは見なされません。

・奨学金額は、2次選考終了後に、合格者の人数、留学期間、留学国などを考慮し、地区ロータリー財団委員会が決定いたします。目安は米貨 30,000 ドル程度(受領時点のレートで円で受け取り)です。

・問い合わせはメールのみでお願いいたします。2510scholar@gmail.com

各ロータリークラブへは書類提出をしないでください。当地区は上記メール、ガバナー事務所に一本化しております。

・奨学生は2ヵ月毎に動向報告書、12ヵ月毎に中間報告書、留学終了時に最終報告書を提出しなければなりません。

地区とは、国際ロータリーの管理の便宜上結びつけられた、一定の地理的な市域内にあるロータリークラブのグループです。

国際ロータリー第2510地区は、北海道西部がテリトリーです。